

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成30年2月27日(火) 午前8時56分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	木野田 誠 君	副委員長	新橋 実 君
委員	山田 龍治 君	委員	久保 史睦 君
委員	宮田 竜二 君	委員	鈴木 てるみ 君
委員	平原 志保 君	委員	仮屋 国治 君
委員	松元 深 君	委員	池田 綱雄 君
委員	蔵原 勇 君	委員	宮内 博 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

議会事務局長	新町 貴 君	議事調査課長	富永 博幸 君
議事調査課主幹	東中道 泉 君	議事調査課議事G長	徳留 要一 君
消防局長	馬場 勝芳 君	消防局総務課長	堀之内 剛 君
中央消防署長	落水田 伸一 君	消防局総務課長補佐	神水流 崇 君
消防局総務課主幹	堂平 幸司 君	消防局総務課経理係	有川 正悟 君
消防局総務課装備係	清水 公一郎 君	市民環境部長	久保 隆義 君
スポーツ・文化対策監	有馬 博明 君	市民活動推進課長	中馬 吉和 君
環境衛生課長	出口 竜也 君	スポーツ・文化振興課長	赤塚 孝平 君
市民活動推進課主幹	宝徳 太 君	市民活動推進課主幹	宮田 久志 君
市民活動推進課主幹	長瀬 広和 君	環境衛生課主幹	楠元 聡 君
スポーツ・文化振興課主幹	宅間 正明 君	スポーツ・文化振興課主幹	江口 元幸 君
国体準備室長	野辺 貞孝 君	国体準備室サブリーダー	崎元 隆一 君
市民活動推進課市民環境政策G主査	田中 智絵 君	市民活動推進課共生協働推進G主査	吉村 祐樹 君
環境衛生課衛生施設G主査	四本 久 君	農林水産部長	川東 千尋 君
農林水産政策課長	砂田 良一 君	農政畜産課長	田島 博文 君
耕地課長	西元 剛 君	林務水産課長	川東 輝昭 君
農林水産政策課主幹	鎌田 順一 君	農林水産政策課政策Gサブリーダー	堀切 貴史 君
農政畜産課主幹	末松 正純 君	農政畜産課主幹	馬場 光幸 君
農政畜産課農政第1G長	今吉 秀志 君	耕地課長補佐	川崎 千秋 君
耕地課主幹	森 裕之 君	耕地課主幹	養田 健 君
林務水産課長補佐	山之内 治 君	林務水産課主幹	岩元 龍己 君
林務水産課林務水産G長	落水田 剛 君	耕地課管理G主任主事	下楠園 拓也 君
農業委員会事務局主幹	本村 浩孝 君	農業委員会事務局主幹	池之上 徳幸 君
農業委員会事務局振興G主査	有村 大 君	農業委員会事務局農地G主査	山下 良太 君
建設部長	島内 拓郎 君	まちづくり調整監	堀之内 毅 君
建設政策課長	茶園 一智 君	建設施設管理課長	仮屋園 修 君
土木課長	猿渡 千弘 君	建築住宅課長	松元 公生 君
建築指導課長	谷口 比寿志 君	都市計画課長	柿木 安長 君
区画整理課長	馬渡 孝誠 君	建設政策課主幹	池田 豊明 君
建設政策課政策G長	笛田 純一 君	建設施設管理課主幹	川畑 誠 君
建設施設管理課主幹	谷口 誠一 君	建設施設管理課道路維持第1G長	八重山 純一 君

土木課主幹	三島 由起博 君	土木課主幹	園畑 精一 君
土木課道路整備第1G長	秋窪 達郎 君	建築住宅課主幹	堀ノ内 敬久 君
建築住宅課主幹	柰田 信幸 君	建築住宅課主幹	末永 明弘 君
建築住宅課建築第2G長	町田 信彦 君	建築指導課建築指導G長	鶴ヶ野 浩二 君
都市計画課長補佐	小松 弘明 君	都市計画課都市整備G長	山下 弘美 君
都市計画課都市計画Gサブリーダー	深迫 康幸 君	都市計画課都市整備Gサブリーダー	川原 昭二 君
区画整理課主幹	末永 優二 君	区画整理課主幹	西野 伸一 君
区画整理課主幹	竹下 浩二 君	区画整理課業務第3G長	今村 伸也 君
建設政策課政策G主査	米元 利貴 君	建設施設管理公園管理G主査	中村 寛喜 君
建築指導課建築指導G主査	中澤 クミ子 君	霧島総合支所産業建設課長	塩屋 一成 君
霧島総合支所産業建設課主幹	谷山 一治 君	霧島総合支所産業建設課温泉G主査	冷水 辰雄 君
上下水道部長	堀切 昇 君	下水道課長	池之上 淳 君
下水道課主幹	戸高 一朗 君	下水道課主幹	池田 康一郎 君
下水道課業務Gサブリーダー	瀧間 宏 君	下水道課工務G主査	米松 勝利 君

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議 員	山口 仁美 君	議 員	松枝 正浩 君
議 員	川窪 幸治 君	議 員	愛甲 信雄 君
議 員	有村 隆志 君	議 員	植山 利博 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 原田 美朗 君

7. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第39号 平成29年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について
 議案第40号 平成29年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
 議案第41号 平成29年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
 議案第42号 平成29年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
 議案第43号 平成29年度霧島市下水道事業会計補正予算（第1号）について
 議案第44号 平成29年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について
 議案第56号 平成29年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時56分」

○委員長（木野田誠君）

予算常任委員会を開会いたします。本日は去る2月20日及び2月23日の本会議で付託されました議案17件のうち4件の審査を行います。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。

△ 議案第39号 平成29年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について及び

△ 議案第56号 平成29年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について

○委員長（木野田誠君）

それでは、まず、議案第39号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について、及び議案第56号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について、議会事務局の審査を行います。

なお、議案第56号につきましては、該当する部局のみとなります。事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（新町 貴君）

議案第39号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第6号）の議会費について、御説明いたします。補正予算書の4ページ、一般会計補正予算に関する説明書71～72ページ、3月補正予算説明資

料9ページでございます。議会費につきましては、予算現額3億2,326万3,000円に対し、762万2,000円を減額し、補正後の総額を3億1,559万1,000円とするものでございます。補正の主なものは、議員欠員による報酬、期末手当、政務活動費の減額、議長等の各種会議出席の旅費及び議員の会議等の費用弁償の減額、並びに委員会の行政視察の旅費を減額しようとするものです。詳細につきましては、議事調査課長が御説明申し上げますので、御審査のほどよろしくお願いいたします。

○議事調査課長（富永博幸君）

議会費の補正について、御説明申し上げます。一般会計補正予算書は4ページ、説明書は71ページ、別冊説明資料は9ページでございます。議会費におきましては、今回767万2,000円を減額計上しております。うち人件費を除いた分について、御説明申し上げます。まず、議会総務運営事業におきまして、329万2,000円を減額しております。主なものは、議長等が各種会議に出席するための旅費並びに議員の皆様が本会議等に出席するための費用弁償の執行残300万円の減額でございます。減額の主な理由は、航空券の割引などを利用したことによる経費節減、また、本会議・委員会の開催日数が当初見込みより少なかったことなどであります。次に、行政視察事務におきまして、210万円を減額しております。主なものは、各委員会の行政視察の執行残及び未実施によるものでございます。次に、政務活動費支給事務におきまして、12万円を減額しております。議員欠員による執行残であります。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

政務活動費の関係についてお尋ねします。今回減額というのは欠員による執行残ということでありまして、間もなく3月ということで年度内の最終月になるわけですが、現在の本年度の執行状況といいますか、どれほどになっているか、それを一人当たりにするといかほどになるか、分かっているでしょうか。

○議事調査課主幹（東中道泉君）

4月から11月までは清算をさせていただいております。この執行率は、今分かっているのは全体の平均なんですけど、41.83%でございます。

○委員（蔵原 勇君）

予算説明書9ページの議会費のところ、タブレットの修繕という残があるわけですが、これは何年使われて、何機種処理されたのでしょうか。

○議会事務局次長（新町 貴君）

議員の皆様にも9月補正におきまして現在お手元にあるタブレットを入れたわけですが、当初予算におきましては幾つか不具合が見られておりましたので、修繕をしようということでまず組んでおりました。しかしながら、9月補正で予算をいただきまして新しく更新するということに致しましたので、その修繕費につきましては使用しなかったということで、今回落とそうとするものでございます。

○委員（蔵原 勇君）

分かりました。機械というのは当たり外れもあるんでしょうけれども、私どももこういうのは初めて取扱いをするわけですが、耐用年数はどのくらいなのかと思っただけですけれども、大体何年くらいが耐用年数ですか。

○議事調査課長（富永博幸君）

おおよそ5年とっております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で議会事務局に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

す。

「休 憩 午前 9時03分」

「再 開 午前 9時06分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、消防局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（馬場勝芳君）

議案第39号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第6号）のうち、消防局所管分について、御説明申し上げます。補正予算等説明資料の28ページを御覧ください。（目）常備消防費の常備消防車両管理事業において、平成30年1月11日、中央署に配備している消防ポンプ自動車の自損事故に伴う修繕料を計上いたしました。事故の概要を説明いたしますと、当日の午前6時55分、福山町牧之原で大型トラックと普通乗用車の正面衝突事故により、負傷者4名、うち1名は車に挟まれているとの通報を受け出動した当該ポンプ自動車は、国分川内の上川橋の手前で、一般車両2台が左側に停車したため、追い越しをかけ、左車線に戻ろうとしたとき、上川橋の車道面が凍結していたことから、後輪がスリップ、バランスを崩し、ハンドル操作が不能となり横転したものであります。当該ポンプ自動車は、助手席側を下にして横転しましたが、幸いにも乗車していた4名の隊員に怪我はなく、また他の車両及び歩行者に対し被害を与えることもなく、当該ポンプ自動車の単独事故となったものでございます。事故後、全職員に対し、消防車両は重量物を積載、装備しているため、一度バランスを崩すと横転するおそれがあるという車両の特殊性を十分認識し、積雪時や路面凍結時の運転には細心の注意が必要であることを周知徹底したところでございます。当該ポンプ自動車は、平成25年3月、鹿児島森田ポンプ株式会社から3,213万円（うち消費税5% 153万円）で購入したものであり、日野自動車製のハイルフ車両に高圧噴霧装置、はしご昇降装置、ホースカー（絡車）、ナイトスキャン（投光器）、600リットルの水槽などを積載・艤装した車両であります。修繕につきましては、まず、森田ポンプの工場（兵庫県三田市）において、艤装した部分をすべて取り外し、その後、日野自動車の工場（兵庫県神戸市）においてシャーシー等本体部分を修繕した後、再度、森田ポンプの工場において艤装することになり、修理完成には相当な期間と多額の経費を要することとなりました。なお、財源につきましては、全国市有物件災害共済会から支払われる自動車損害共済金1,700万円と一般財源500万円を見込んでおります。次に、人件費については、給与改定に伴う調整であり、その他の事業については執行残等が生じたことにより減額するものでございます。それと、本日、資料としてお配りしております資料についても若干説明をいたします。まずは現場付近図ということで地図が書いてございますが、先ほどの私の口実と若干ダブるところもございしますが、これを見ていただきますと車両が黒でしたものでございますが、銅田方面から川内の方に向かって時、車両2台が緊急車両ということで道を譲っていただいて停車したと、そこで追い越しをかけました。そして、橋の継ぎ目部分のところに戻ろうとしてハンドルを切っているわけです。そこでスリップして橋の上で横転してそのまま二十数m滑って止まったということでございます。これが事故の概要でございます。それから、修理関係につきましては、まずは白い車両でございますが、これは審査のときのものでございますけれども、日野自動車ですべてシャーシー部分を作って、これを森田ポンプの工場に入庫するわけです。こういう形で入庫して、次にポンプ等の組立て、こういったのを組み立てて車両に積み込んでいくということでございます。そして、最終的に最後の艤装の管理をした写真でございますが、このように組み込まれて車両が完成すると、そして、両側、後方はすべてアルミのシャッターで閉じられるということでございます。ですから、今回はこれを逆の工程になると、まずはこれを全部取り外して、最初の白い車両、こういう部分に裸にしてこれを日野自動車に持って行ってエンジン等全部、点検、修理して、そしてまた森田ポンプに持ってきてこのように艤装していくということでございますので、非常に時間もかかると、約半年程度を見込んでいただいております。以上説明いたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（平原志保君）

今回の転倒した事故なのですが、車のダメージの部分というのは本体部分で、積載物のところはダメージはなかったと見てよろしいですか。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

今回の事故は横転しているために先ほど局長から説明がありましたが、積載物が大変多い車でございます。横転したことにより車の車軸、又は左側を下に転倒したのですけれども、左側のシャッター部分が開かないという状態になりましたので、中に影響がかなりあると考えています。

○委員（山田龍治君）

普段、消防の車の買替え時期は走行距離で判断するのか、年数で判断するのか、それとも両方を加味されるのか、替える年数というのが分かったら教えてください。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

消防車については、走行距離に関係なく13年を目途にしております。

○委員（池田綱雄君）

修繕に6か月かかるということですが、その間、支障はないのかお尋ねします。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

現在、北消防署に消防本部の所管する消防車を置いておりました。これは点検又は車検、修理等に対応する車両なのですが、もちろん災害にも活用している車両です。その車両を北署から中央消防署に配備しております。また、その車の代わりといいますとおかしいのですけれども、小型ポンプを積算した軽積載車を北消防署に配備して対応しております。

○委員（宮内 博君）

新車で購入価格が3,213万円ということで、今回負傷者が出なかったというのは本当に幸いだったと思うのですけれども、ただ今回の計上額が2,200万円ということで、車両価格の7割ぐらいの損害ということになるかと思うのですけれども、車軸等も曲がっている可能性もあるということでありまして、財源的には損害賠償の保険でカバーするということにはなるのですけれども、車軸というフレームの部分なのかどうなのかよく分かりませんが、その辺が支障があるということになるとかなりダメージも大きいということになるのですけれども、こういった場合、全損まではいかなくても7割ぐらいの打撃を受けているということでありまして、買替えも一つの選択肢にあるのかなとも思うのですけれども、それは損害賠償保険の関係でできなかったのか、その辺のところをお示しいただけますか。

○消防局長（馬場勝芳君）

損害賠償保険の金額につきましては、減価償却と、これは保険会社で算定基準がございますけれども、そういった中で1,700万円程度の物件ということで、契約時点から1,700万円が限度となっております。それで今回の事故、3,200万円、新車でございますので、新車の買替えということも当然検討も致したところでございます。財政あるいは市長等ともしましたけれども、壊したからすぐ新車というわけにはなかなかいかないだろうと、そして車軸の問題等もございましたけれども、そこにつきましては責任を持って修繕するということで、業者の方からもそういったことを頂きましたので、今回につきましては修繕で元に戻すという選択をしたところでございます。

○委員（宮内 博君）

2,200万円の積算根拠は示されているのですか。

○消防局総務課主幹（堂平幸司君）

艀装関係、ポンプの修理関係で1,152万円程度、シャーシ部分の修理の関係が800万円程度、搬送費、移送費関係の一式で84万円程度、それと消費税を含めまして2,200万円円になっております。

○委員（仮屋国治君）

人件費は総務部ということでしたけれども、職員の増減について、特に特殊な事情があって3月補正で人件費が上がったのかどうか、それだけ教えてください。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

人件費については、全て本庁の総務課が担当しておりまして、私どもには給与改定があったという説明しか入っておりません。

○委員（仮屋国治君）

職員の増減に特殊な事情があったかなかったかをお知らせください。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

職員の増減はありません。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、これで消防局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時19分」

「再開 午前 9時22分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（久保隆義君）

議案第39号及び第56号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第6号）及び（第7号）のうち、市民環境部所管分の概要について、説明いたします。今回の補正予算は、各事業の決算見込による事業費の補正及び繰越明許費の補正を行うものでございます。平成29年度一般会計補正予算（第6号）の75、76ページをご覧ください。まず、総務費につきましては、（目）共生協働推進費の市民活動災害補償事業及び地区自治公民館運営支援事業で149万9,000円減額し、（目）国際交流費のCIR（国際交流員）招致事業、姉妹都市・国際交流事業及び国際交流基金積立事業で112万3,000円減額しております。次に、95、96ページをご覧ください。衛生費につきましては、（目）清掃総務費の衛生施設整備基金積立事業で5億円増額し、（目）塵芥処理費は一般財源からその他財源への組換えでございます。次に、127、128ページをご覧ください。教育費につきましては、（目）文化振興費の文化振興基金積立事務事業及び霧島市民会館管理運営事業で23万1,000円増額しております。次に、129、130ページをご覧ください。（目）社会体育施設費の国分運動公園・国分武道館管理運営事業、溝边上床運動公園管理運営事業、横川運動公園管理運営事業、牧園みやまの森運動公園管理運営事業、隼人運動施設管理運営事業及び福山地区運動施設管理運営事業で4,376万5,000円減額しております。次に、6ページと補正予算（第7号）の4ページを御覧ください。まず、第6号補正の第2表、繰越明許費補正（款）総務費（項）総務管理費、公民館敷地整備事業2,882万4,000円を追加し、（款）教育費（項）保健体育費、体育施設整備業で、補正前の額2,201万1,000円に1億1,136万1,000円を加え、1億3,337万2,000円に変更し、また、第7号補正4ページの第2表で6号補正後の額に37万5,000円を加え、1億3,374万7,000円としております。以上が概要でございます。詳細につきましては、担当課長がそれぞれ説明しますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○市民活動推進課長（中馬吉和君）

市民活動推進課所管に係る補正予算について説明いたします。平成29年度3月補正予算説明資料の12ページを御覧ください。まず、共生協働推進費につきましては、市民活動災害補償事業において、市民活動総合補償保険等の契約保険料の減により、保険料84万9,000円を減額し、また、地区自治公民館運営支援事業においては、昨年4月に開催しました地区自治公民館長・自治会長会の出席

者の減により、日当等の旅費65万円を減額しております。次に、国際交流費につきましては、CIR（国際交流員）招致事業において、国際交流員の交代により、報酬52万5,000円を減額、中間研修旅費、翻訳・通訳講座旅費等の減により、旅費8万7,000円を減額、新規招致者研修費用の減により、負担金補助及び交付金6万2,000円を減額し、合計67万4,000円を減額しております。姉妹都市・国際交流事業につきましては、韓国訪問旅費の減により、旅費5万7,000円を減額、韓国訪問委託料の執行残により、委託料18万1,000円を減額し、合計23万8,000円を減額しております。国際交流基金積立事業につきましては、国際交流基金利子の決算見込により、積立金21万1,000円を減額しております。次に、資料6ページ繰越明許費資料を御覧ください。繰越明許費につきましては、共生協働推進費、公民館敷地整備事業において、国分福島地区有下公民館の用地取得に伴い、土地を譲渡していただく方の税控除に係る税務署との事前協議や農地法の関係手続き等に時間を要したことにより、年度内の造成工事の完了が困難となったことから、工事請負費2,882万4,000円の繰越を行っております。以上で説明を終わります。

○環境衛生課長（出口竜也君）

環境衛生課所管に係る補正予算について説明いたします。平成29年度3月補正予算説明資料の19ページを御覧ください。清掃総務費につきましては、衛生施設整備基金積立事業において、敷根清掃センターの施設の更新にあたって、今後、多額の費用を必要とする状況が見込まれることから、当該基金に5億円の積み増しを行ったところでございます。以上で説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長（赤塚孝平君）

議案第39号及び第56号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第6号）及び（第7号）のうち、スポーツ・文化振興課所管に係る補正予算について説明いたします。平成29年度3月補正予算説明資料の30ページを御覧ください。文化振興費につきましては、文化振興基金積立事務事業で、積立金17万5,000円を減額しております。これは、文化振興基金の利子の決算見込みに伴う減でございます。次に、資料31ページを御覧ください。霧島市民会館管理運営事業で委託料40万6,000円を増額しております。これは、市民会館の電気・ガス・水道料金に不足が生じる見込みであり、指定管理料内での調整が困難なことから増額するものでございます。次に、社会体育施設費につきましては、国分運動公園・国分武道館管理運営事業で、委託料678万7,000円、工事請負費2,968万2,000円を減額しております。これは、国分陸上競技場メインスタンド大規模改造工事に係る、国の補助事業の決定額に伴う減でございます。次に、溝辺上床運動公園管理運営事業で、委託料108万円を減額しております。これは、溝辺体育館照明設備改修工事の実施設計と上床どーむ照明設備改修及び野外トイレ新築工事の実施設計に係る入札執行残でございます。次に、横川運動公園管理運営事業で、委託料32万5,000円を減額しております。これは、横川体育館照明設備改修工事の実施設計に係る入札執行残でございます。次に、牧園みやまの森運動公園管理運営事業で、委託料12万3,000円を減額しております。これは、牧園アリーナの空調・音響・舞台設備関係の改修工事の設計業務委託に係る入札執行残でございます。次に、隼人運動施設管理運営事業で、工事請負費392万8,000円を減額しております。これは、隼人体育館の照明改修工事の入札執行残でございます。資料32ページを御覧ください。福山地区運動施設管理運営事業で、工事請負費184万円を減額しております。これは、まきのはら運動公園の東側駐車場舗装工事に係る国の補助事業の決定額に伴う減でございます。次に、資料7ページと、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第7号）説明資料2ページを御覧ください。繰越明許費につきましては、社会体育施設費、体育施設整備事業において、国分陸上競技場メインスタンド大規模改造工事に係る工事関係費1億386万1,000円とまきのはら運動公園多目的広場付帯施設の改修工事費750万円の完成が新年度になることから、補正前の2,201万1,000円を合わせた、合計1億3,337万2,000円を平成30年度に繰り越すものでございます。また、補正第7号で、まきのはら運動公園多目的広場付帯施設の改修工事については、工事におけるインフレスライド条項の運用による労務単価の上昇分を見込んで、37万5,000円を増額し、合計1億3,374万7,000円を平成30年度に繰り越すものでございます。以上で説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（蔵原 勇君）

予算説明書の今説明があった31ページのスポーツ・文化振興課にお尋ねいたしますが、2年後の2020年度に予定されている国体に備えて、本市での競技会場とか、あるいは準備、会場の点検、メインスタンドの改修工事と、大規模なんですけれども、この大規模改修工事の特徴的なものはどういうものを想定されているのですか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

まず、建築から長年経って大分老朽化が進んでおりました。屋根が設置されておりますけれども、平成26年9月だったと思います。調べたところ耐震基準を満たしていないということでございました。ここで大掛かりに手を入れないといけないということから、大規模改修に至った経緯でございます。まず屋根の取替えをまず1点考えております。それから、いろいろな大きなイベントをするときに、会議室とかが非常に少なかったり、狭かったりということがありました。そういった利用者の声というのを反映して、できるだけ会議室をたくさん設けられないだろうかということで、内部の倉庫を会議室にしたりとか、そういう内容を今回の改修工事に盛り込んでいただいております。それから、トイレでございます。当時は和便座で规格的にも狭かったりということがございました。これを洋便座にしたり、あるいは多目的のトイレを設置したりということで、そういうトイレの改修内容を考えております。それから、元々の造りが、出入口の高さが非常に低かったと。大柄なサッカー選手や陸上関係の方々がいらっしゃるということで、そういった方々も入れるように、出入口の高さを上げるといった全面的な改修というのが主な内容でございます。

○委員（蔵原 勇君）

もう一点だけお尋ねしたいんですけれども、いわゆる国体に備えて、国県の事業、あるいは本市の拠出金で、そのときだけでなく、今後、国体が終わっても市民がなるべく使用できるような、制限を解除してもらいたいという市民の声が既に上がっているんです。ですから、全国レベルのために改修工事をしたり、来賓席ですか、何か特徴的なものも聴いているんですけれども、しっかりと整備をするのはいいけれども、ただ市民に開放するような、制限をですね。その辺のことは今後どのように思われますか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

あくまでも今回のメインスタンドの改修につきましては、国体とか大きな大会、あるいはキャンプ宿舎を見据えて改修はしますけれども、財源的に非常に有利なものがあるということで、国の補助事業を使いながらやるところでございます。しかし、この施設は市民の施設でございますので、かねてから、あるいは国体がある前、国体が終わってからずっとこれは市民の施設として開放されるものでございますので、そういった内容の利用につきましてはどんどん使っていただくというような形で今も考えておりますし、今後もそういう形で進めていきたいと思っております。

○委員（松元 深君）

溝辺上床公園の改修ですが、委託料は照明工事だけなんです。今後、音響設備、それから電動カーテンも故障している状態ですが、今回の設備工事の中ではここはうたってなくて、また来年予算を組んであるのか、もう一回お伺いしておきます。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

まずドームではなくて今お話になるのは溝辺の体育館のお話だと思いますが、体育館について今回設計委託をしましたのは、今ある照明が切れていたり老朽化してたりということで、国体の開催基準の明るさを満たしていないということから、県の事業を用いて整備をするものなんです。今回の設計につきましては、体育館内の照明をLED化するということの設計でございます。今お話がありました電動カーテンやその他につきましては、床のことなど不具合が長年使っていて生じておりますが、ここにつきましては国体までに今後予算を確保しながらできればと考えております。

まだ財源の見通しがつきませんので、そういう不具合箇所があるというのは一応把握はしているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

資料の31ページの隼人の照明器具の入札残が、400万円近いんですが、幾らに対してこれだけの残になったのか。もう一つは、次のページの福山も同じように184万円の入札残が出ておりますが、これの設計額は幾らだったのかお尋ねします。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

ここの予算につきましては、当初4,000万円の事業費を平成29年度の当初で計上させていただきました。実績としまして3,607万2,000円という実績でございましたので、工事に関わる入札残でございましたので、これは今回落とすというようなことでございます。引き続き牧之原の件でございまして、ここは駐車場整備につきまして、平成28年度からの繰越であるとか、あるいは平成29年度当初予算とか、いろいろなものが絡み合っているところなんです、平成29年度の当初予算で申し上げますと、680万円くらいが当初予算であったと思います。それについて実績が432万円の平成29年度分の入札でしたので、180万円くらいの残が出たというところでございます。

○委員（池田綱雄君）

福山のほうからですが、432万円に対して184万円の残が出たという理解でいいですか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

当初で684万円に対して432万円が実績でございます。

○委員（池田綱雄君）

隼人のほうは、3,600万円余りに対して397万円が落札残と。1割強の落札残が出たということで認識してよろしいですか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

先ほど言いましたように4,000万円に対して3,600万円でございましたので、その差額の残ということでございます。

○委員（山田龍治君）

補正予算説明資料の19ページ。清掃総務費積立金が5億円ということで計上されていますけれども、このお金を積み立てるということは財源がどこから来たのか。その財源の説明をお願いしたいと思います。

○市民環境部長（久保隆義君）

これは環境衛生課ではなくて市全体の決算剰余です。全体の一般会計の決算剰余金が約13億円ございまして、今回この13億円のうち5億円をこちらのほうに財政課のほうで積んでいただいたということです。

○委員（宮内 博君）

今の件に関連いたしますけれども、今回5億円ということで、当初予算でも確か計上している部分があったのかなと。で、将来の焼却施設の老朽化に備えて対策を取るということでありまして、今回、特定建設事業基金も積み立てを行って、その総額が33億7,000万円余りになっていると。これもそういったものにも活用できるものかなと思いますけれども、現在のその焼却炉の耐用年数が、あとどれぐらいなのか。そして、今回5億円ということで計上しているわけですが、どれぐらいのスケジュールをもって進もうとしているのか、その辺を再度確認の意味で。

○環境衛生課長（出口竜也君）

現在の敷根清掃センターは、平成15年の4月に運用開始しておりますので、現在既に15年というところでございます。焼却施設の耐用年数につきましては、一般的には20年程度と認識しているところでございます。したがって、今後のスケジュールとしましては、一般的な耐用年数20年まであと5年ありますので、ここを目標に更新の検討を進めているところでございます。

○委員（宮内 博君）

本市には二つの施設があるわけですので、未来館のほうはストーカ炉に変更していったと。かなり経費の節減が図られているという報告もされている状況にあるんですけれども、日々技術的には開発が進んでおりますので、これから先、どういう新しい効率のいい炉が開発されていくのかというのは未知数でありますけれども、そういった取組等を考えた上で取り組んでいくと思っておりますけれども、その辺の基本的な議論というのはどの程度進んでいるんですか。

○環境衛生課長（出口竜也君）

今ございましたとおり、施設の更新に当たりましては、まず施設の規模をどうするのかという問題がございます。今、81 t 炉が 2 炉で 162 t を 1 日当たり処理できる能力がございます。この施設の規模を今後どうしていくのかというのが、一つの大事な部分です。そして、施設の焼却方式については、敷根清掃センターは熱分解ガス化熔融炉方式で、一旦ごみを炭焼きにして高温で溶かすというシステムを採用しております。一方、全国的にストーカ炉方式と言いまして、火格子の上で比較的単純にごみを焼却していくという、昔からある方式がございます。今ございましたとおり、伊佐北環境管理組合におきましては、敷根清掃センターと同様に平成15年度の供用開始で、この熱分解ガス化熔融方式、若干メーカーは違いますが、いわゆる一般的にキルン炉方式という方式でございました。これを平成26年度、平成27年度辺りからストーカ炉方式に内部を入れ換えて更新して、経費節減が図られたということもございます。したがいまして、ストーカ炉方式というのも非常に有力な方式で、ランニングコストを抑えるためにはこの方式も検討しているところでございます。このほか、整備期間中に日々運ばれてくるごみをどのように処理しながら更新をしていくのかといった課題も含めて今検討しております、平成30年度におきましては、一定の方針を出すことを目標に検討を進めているところでございます。

○委員（宮内 博君）

建設のときのごみをどういふふう処理していくのかというようなこととかを今検討しているということではありますが、もう一つ非常に大きな課題というのは、場所をどうするかということだろうと思うんです。それで、焼却施設というのはいろいろ住民感情もあって、建設場所についてはかなりデリケートな問題ではないのかなと思うんですけれども、その辺のことも同時に平行して一定の結論を出していくということになるかと思いますが、今のお話では平成30年度には一定の方向性を出すということであれば、かなり業務が進んでいるのかなと思うんですけれども、その辺はどうなんですか。

○環境衛生課長（出口竜也君）

施設の更新に当たりましては、まず今の施設の中身の設備を更新する方法、いわゆる建屋を生かす方法もありますし、場所を変えて別の場所に新たに更新する方法と大きく二通り確かでございます。その辺の経費面あるいはメリット、デメリットも当然に検討しているところですが、まだ現段階では公表できる状況ではありませんが、内部におきましては、費用、コスト、そういったものを十分に検討しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

ということは、未来館で行った未来館の施設を活用しながら一つ一つから手を加えてその中で炉をストーカ炉に変更していったということがあるんですけれども、それであれば新たな場所を求める必要がないという点はあるんですけれども、実際、それが燃焼させながら一方でできるのかという技術的な面や、建屋の関係でどうなのかと様々な課題があると思うんですけれども、そのことも含めて検討していると理解してよろしいですか。

○市民環境部長（久保隆義君）

今、宮内委員がおっしゃいましたそういうことも、環境への影響とかも十分踏まえて今検討しているところですので、先ほど申し上げましたように、そこら辺も全て含めて平成30年度内には方針を決定したいと考えております。

○委員外議員（植山利博君）

確認をさせていただきたいんですけど、この基金は平成29年度に新たに設置をした基金だと思うんですけども、今回の5億円の積み増しで基金残高は6億円になっているという理解でよろしいですか。

○環境衛生課長（出口竜也君）

現年度予算におきまして1億円を承認いただいたところでございます。具体的に通帳への通知への積立てにつきましては、恐らく年度末になると思うんですが、それに加えて今回の5億円の予算化をお願いしているところでございまして、トータルで年度末におきましては6億円になる見込みでございます。

○委員（松元 深君）

今、敷根清掃センターは3～4年検討がそのまま続いて、いつも同じような回答をもらっていますので、今言われたように必ず平成30年度には方向を出して頂きたいと思います。市民会館運営事業ですが、これは毎年、指定管理者から水道光熱費の不足によって増加の補正が何年も続いているわけですが、その辺に対しての指導とかはどのようになっているのか。この要因として、減額免除制度がありますので、免除制度の中で当然光熱水費までの減額になってこの補正が出てくるのかなと思うんですが、確認しておきます。

○スポーツ・文化振興課主幹（江口元幸君）

第1期の指定管理を平成25年度からさせていただいておりますが、一番大きな要因は、平成25年の5月に実施されました電気料の増額であります。これが我々が平成25年の指定管理料を積算する段階では平成24年以前の資料を基に電気料を積算した関係で、平成25年の5月の値上げによりまして、その影響が出ているというものが一つの大きな要因でございます。それともう一つございました免除の件数でございますが、これは平成28年度の実績でございますけれども、全額免除利用につきまして、年間大体1,500万円ほどの全額免除の利用があるものですから、これは市の主催事業及び共催事業、その他団体の市長の認めるものを含めておりますが、この額が今年々増加しているということも一つの要因であろうと考えているところでございます。

○委員（山田龍治君）

説明資料の12ページ、共生協働推進費の市民活動災害補償事業の保険料。これは、こういった目的で保険に充てられるのか。そして減額として84万9,000円となっているんですけど、金額の減が非常に大きいその理由を教えてください。

○市民活動推進課主幹（宮田久志君）

この市民活動災害補償事業につきましては、市民活動総合補償保険、行政協力員補償保険、全国市長会市民総合賠償保険、この3種類の保険に加入しております。そのうち、市民活動総合補償保険と行政協力員補償保険につきましては、指名競争入札を行っておりまして、今回減額する主なものがこの指名競争入札の執行残となっております。こちらの保険は、市民の方や市民団体が行われる市民活動中の事故、地域活動とか清掃作業とかそういった最中の事故に対する補償。あと、行政協力員、公民館長、自治会長といった方々が市のほうから委託を受けた事務遂行中の事故に対する補償。それから市の所有管理する施設の瑕疵に伴う事故、それから市の主催行事等の最中に起こった事故に対する補償内容となっております。

○委員（山田龍治君）

別の質問になりますが、その下の地区自治公民館長自治会長会の旅費、自治会長の出席者の減のため、65万円ということを出しております。これは実際どういう会があって何名ぐらい参加して欠席者がどのくらいだったのか教えてください。また、その呼び掛けをどのようにされて出席者が少ない状況に陥ったのも御説明お願いいたします。

○市民活動推進課主幹（宮田久志君）

この地区自治公民館長自治会長会というのは、毎年4月に館長、自治会長を対象に市で行う委託事務の内容説明、それから関係する補助制度について説明を行うものでございます。平成29年度の

実績でいきますと、対象となる館長が89名、自治会長が713名、合計802名中、712人が出席、90人が欠席となっております、出席率88.8%となっております。本会は先ほども申し上げましたが、館長、自治会長を対象とする会ではございますが、溝辺地区におかれまして、こちらの開催が館長のみでの開催、自治会長に対しては館長から説明を行うということを溝辺地区の自治公民館連絡協議会のほうで決定されて実施されました。それに伴いまして、当初は溝辺地区の自治会長さん139名分の日当も予算計上いたしておりましたが、その分が執行残という形で残っております。あと、周知のほうは毎年3月の時期に館長、自治会長の交代等がございますので、各個人に通知いたしまして出席をお願いしているところでございます。

○委員外議員（愛甲信雄君）

敷根清掃センターのことで、昨年11月に未来館で爆発事故があったということです。おそらくスプレー缶かカセットコンロのガスボンベがその原因ではないかということでしたが、敷根清掃センターでは、そのようなことは想定して営業しているものなのかお伺いいたします。

○環境衛生課長（出口竜也君）

伊佐北環境管理組合のほうで、昨年、カセットコンロのボンベと思われる爆発事故で設備が故障したということがございます。敷根清掃センターにおきましても、不燃ごみ、粗大ごみの中で、カセットボンベは当然入ってまいります。敷根清掃センターではいったん赤袋を開きまして、中身のスプレー缶類を一度取り出しまして中身が入っていないかを確認しております。具体的には、刃物を使いましてスプレー缶にその場で穴を開ける作業を、センターの職員がしてございまして、その上で機械へ投入して、鉄アルミに分類して再資源化をしております。ただ、背景としましては、今までは家庭のほうでスプレー缶に穴を開けて出すようにお願いをしておりますけれども、一方の全国的には家庭においてスプレー缶に穴を開ける時点で発火をする事故が散見されたことから、国においてもこういったことは余りしないようにという通知通達もあり、また、議員の方からも情報提供をいただいた経緯もございます。したがって、ごみカレンダーの中では穴を開けるようにというのは止めまして、使い切って出すようにということで周知を図っているところでございます。その上で清掃センターで改めて穴を開けて処理しているところでございます。

○委員外議員（植山利博君）

国分運動場国分武道場管理運営事業ですけれども、これは補助事業の決定によって両方で4,376万5,000円減になっているわけですが、このことは当初予定をしていた工事の部分が補助決定によってできなくなったんだろうと思いますが、そのできなくなった部分はどこなのか。若しくは、必要なわけですので、今後また平成30年に向けてやる予定があるのか、そのところをお示ください。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

確かに当初予算を要求する段階では、まだ国の決定が出ていなくて見込みで上げたところもありました。そのあと国が県を通じて各市町村に分配をしてこういう減が発生して、今回こういう減を打つことになるんですけれども、先ほど御説明をしました会議室を増やすというところが、かつて備品庫であったりテントが入っていたりする倉庫でございました。その分について、別棟で建てようという考え方を持っておりました。今回の平成29年度の予算で全部やろうとしていたんですが、それが当然できなくなりました。このことにつきましては、平成30年度の一般会計当初予算のほうで、もう一度、国のほうも付けるというのは確約ではないですがそういう意向でございまして、平成30年度に4,000万円くらいを要求しているところでございますので、できない分は平成29年度と平成30年度も含めて工事をして整備をすると考えております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで市民環境部への質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前10時07分」

「再 開 午前10時22分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（川東千尋君）

議案第39号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第6号）の農林水産部の総括について御説明申し上げます。今回の補正予算は、各課各事業の決算見込みによる調整のほか、農業振興費において、環境保全型農業を行う農業者等の取組面積増加に伴う補助金49万7,000円、農地費において、県営土地改良事業の事業費確定による負担金1,725万9,000円、森林整備事業費において、霧島市土地開発公社解散プランに基づく土地開発公社からの用地取得費3億861万3,000円をそれぞれ計上いたしました。引き続き、議案第56号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第7号）の総括について御説明申し上げます。補正予算第7号では、国のT P P関連補正予算に伴う関係予算を計上しており、農業振興費において、担い手農家の農業用機械導入に対する補助金1,211万6,000円、森林整備事業費において、木材建築工法に必要な特殊加工や生産効率向上のための施設整備に対する補助金9,872万円を計上いたしております。以上、概要を申し上げましたが、詳細につきましては、各担当課長がそれぞれ説明を申し上げますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（田島博文君）

最初に、平成29年度農林水産部農政畜産課の一般会計補正予算（第6号）について、歳出に沿って御説明をし、歳入については、その都度御説明いたします。補正予算等説明資料の20ページをお開きください。（目）農業振興費につきましては、六つの事業の負担金補助及び交付金の合計、4,073万円の減額予算を計上しております。最初に、農業関係資金利子補給事業の負担金補助及び交付金の減額83万7,000円は、農業近代化資金と農業経営基盤強化資金の決算見込みにより減額するものです。次に、農業・農村活性化推進施設等整備事業の負担金補助及び交付金の減額1,823万9,000円は、予算計上後の補助事業の未採択や入札後の執行残などによる減額でございます。財源は全て県補助金です。次に、環境保全型農業直接支援対策事業の負担金補助及び交付金の増額49万7,000円につきましては、取組面積の増加に伴う補助金の追加内示による増額でございます。財源は3/4未満の県補助金です。次に、活動火山周辺地域防災営農対策事業の負担金補助及び交付金の減額1,840万2,000円は、三つの事業主体により摘採機能付き除灰機2台、摘採前洗浄機1台の導入と、二つの事業主体によるK P K H N型ハウス一式の整備でございまして、入札残と当初予定しておりました二つの事業主体が前年度の補助金追加内示により事業の前倒し実施をしたことにより減額するものです。財源は全て県補助金です。次に、青年就農給付金事業の負担金補助及び交付金の減額329万9,000円は、21名分の経営開始直後の青年就農者に対して、給付金が確定したことにより減額するものです。財源は全て県補助金です。次に、全国茶品評会出品支援事業の負担金補助及び交付金45万円の減額につきましては、当初予定しておりました全国茶品評会出品数の減に伴う減額でございます。次に21ページをお開きください。（目）畜産業費につきましては、二つの事業の負担金補助及び交付金の減額2,366万2,000円を計上しております。まず、降灰地域飼料作物確保対策事業の負担金補助及び交付金の減額54万7,000円は、飼料生産組合1組織が導入する、飼料作物収穫調整用機械一式の事業費確定に伴い減額するものです。財源はすべて県補助金です。次に、資源リサイクル畜産環境整備事業の負担金補助及び交付金の減額2,311万5,000円は、堆肥生産組合3組織の堆肥舎1棟、家畜排せつ物運搬等機械4台、測量試験・設計などで、当初予定していた事業計画の変更に伴い減額するものです。財源は、すべて事業参加者負担による雑入です。次に、議案第56号、霧島市一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。平成29年度霧島市一般会計補正予算（第7号）説明資料の2ページになります。なお、補正の詳細につきましては3ページになりますので、あわせて

ご覧ください。(目) 農業振興費の経営体育成支援事業で1,211万6,000円でございます。この事業は指定された中心経営体が、規模拡大を図る事を目的として、金融機関からの融資を活用して農業機械等を取得する場合、取得に要する経費から融資等の額を除いた自己負担額の一部について補助するものでございまして、財源は全額県補助金です。国の補正によるもので、全額を翌年度に繰り越すこととしております。以上で農政畜産課の説明を終わります。

○耕地課長(西元 剛君)

平成29年度農林水産部耕地課の補正予算(第6号)について、御説明いたします。補正予算書は97ページ、補正予算説明資料は21ページになります。補正予算説明資料に基づいて、御説明いたします。(目) 農地費の始良・伊佐地域農業農村整備推進協議会運営事業は、協議会規約改正により会費の額が変更になったため、負担金補助及び交付金13万5,000円を減額するものです。県営土地改良事業参画事業は、事業費が確定したため、負担金補助及び交付金1,725万9,000円を増額するものです。多面的機能支払交付金事業は、事業費が確定したため、負担金補助及び交付金1,114万3,000円を減額するものです。次に、(目) 農道及び用排水路整備事業費の農業・農村活性化推進施設等整備事業1,378万2,000円の減は、事業費が確定したため、消耗品費25万7,000円、燃料費10万円、通信運搬費9万円、委託料190万円、工事請負費1,143万5,000円をそれぞれ減額するものです。農業基盤整備促進事業の1,007万円の減は、予定していた施設整備が平成28年度中に完了したことから、平成29年度は未実施となったため、全額を減額するものです。農地防災事業の1,000万円の減は、事業費が確定したため、委託料50万円、工事請負費910万円、公有財産購入費20万円、補償補填及び賠償金20万円をそれぞれ減額するものです。以上で、耕地課に関する補正予算の説明を終わります。

○林務水産課長(川東輝昭君)

平成29年度霧島市一般会計補正予算(第6号)(議案第39号)について、歳出にそって御説明し、歳入についてはその都度御説明いたします。補正予算説明資料の22ページをお開き下さい。(目) 林業総務費の飲雑用水施設管理事業の1,350万円の減額は、朴木・木場深迫地区の飲雑用水施設を市上水道施設へ移管するための、水道施設敷地の公有地化に伴う分筆測量委託料と用地費及び立木補償費を今後、策定する施設整備計画に基づき行う必要が生じたことにより減額するものです。次に、(目) 林業振興費の松くい虫防除事業の620万4千円の減額は、松くい虫被害木伐倒駆除の事業費が確定したことに伴い、委託料を減額するものです。鳥獣被害防除・捕獲対策事業の1,393万2,000円の減額は、イノシシ・シカ等の有害鳥獣捕獲対策事業の事業費が確定したことに伴い、報償費を減額するものです。特用林産物推進対策事業の13万3,000円の減額は、しいたけ生産基盤整備に係る事業費が確定したことに伴い、補助金を減額するものです。林業振興関係各種協議会等参画事業の27万5,000円の減額は、各種協議会等への負担金額が確定したことに伴う減額です。次に、(目) 林道事業費の林道整備事業(県単)の128万5,000円の減額は、林道瀬戸山線の用地分筆測量委託の残額と、林道上井線の県単事業費が確定したことによる工事請負費の減額です。次に23ページになります。(目) 森林整備事業費の市有林維持管理事業の3億861万3,000円の増額は、霧島市土地開発公社解散プランに基づき、小田工業団地用地及び隼人の森自然公園用地の山林等70筆を、環境林として災害の防備など公益的機能の確保などを図るために取得する公有財産購入費です。森林環境税事業の208万3,000円の減額は、荒廃竹林整備に係る事業費が確定したことに伴い、委託料を減額するものです。森林整備地域活動支援事業の878万円の減額は、森林整備に必要な地域活動支援交付金の事業費が確定したことに伴い、交付金を減額するものです。次に、(目) 水産業振興費の水産まつり開催事業の44万円の減額は、水産まつりの雨天中止に伴い、補助金を減額するものです。次に、繰越明許費について説明いたします。補正予算説明資料6ページをお開き下さい。(目) 林道事業費の1,850万円は、隼人町嘉例川の林道奥新川渓谷線落石防止事業に係る工事請負費であります。工事執行前の梅雨期の豪雨により、施工区間の一部に新たな落石が発生したことに伴い、工法の再検討に時間を要し、工事発注時期が遅れたことから、適正工期を確保するため、繰越すものです。次に、(目) 治山事業費の477万6,000円は、牧園町宿窪田の県費補助治山事業 北脇山地区に係る工事請負費であ

りますが、県内の平成29年災害発生状況から県の事業採択決定が10月になったことに伴い、工事発注時期が遅れたことから、適正工期を確保するため、繰越すものです。(目)漁港管理費の181万2,000円は、永浜漁港整備に係る工事請負費、公有財産購入費、補償補填及び賠償金であります。土地所有権に関する確認作業や交渉途中で用地の所有者が変わったこと等により交渉の協議等に時間を要し、年度内の用地取得等が困難になったため、繰越すものです。次に7ページになります。(目)林業施設災害復旧費の730万円は、台風16号で被災した林道の災害復旧に係る福山町福山の林道中崎線の工事請負費であります。同一路線内に隣接する工事の遅れに伴い、工事用道路の確保が困難となったことにより、当工事の適正工期を確保するため、繰越すものです。次に、議案第56号、林務水産課の補正予算(第7号)について、御説明いたします。補正予算(第7号)説明資料の3ページをお開き下さい。(目)森林整備事業費の力強い木材産業づくり事業の9,872万円は、国分木原地区の凶南木材株式会社霧島プレカットが横架材加工機、柱材加工機を導入するための補助金であり、事業費2億1,770万円のうち、1/2以内の9,872万円について、国の補正予算を活用し助成するものです。なお、財源は、県補助金として、力強い木材産業づくり事業9,872万円です。次に、繰越明許費について説明いたします。補正予算説明資料2ページをお開きください。(目)森林整備事業費の力強い木材産業づくり事業の9,872万円は、ただいま説明いたしました凶南木材株式会社霧島プレカットへの負担金補助及び交付金であり、事業主体の業務発注において、適正工期を確保する必要があるため繰越すものです。次に、土地取得についてに関する補足説明を申し上げます。農林水産部説明資料ということで、林務水産課取得用地位置図というのがございます。小田工業団地用地と隼人の森自然公園用地でございます。1ページのほうに位置図を記載してございます。小田工業団地用地取得予定地、場所は隼人町野久美田になります。鹿児島県工業技術センターから北側に入っていきますと鹿児島郵便局があるところの北側に位置する場所でございます。2ページ目に航空写真がございませけれども鹿児島郵便局の北側に赤色で塗ってありますが、ここになります。3ページをお開きください。黄色の部分でございませますが、山林22筆、面積が2万6,492㎡、原野のほうは2筆、356㎡、合計で24筆の2万6,848㎡、購入金額としまして8,886万5,467円という額になります。続きまして4ページになります。隼人の森自然公園用地取得予定地ですが、ここは隼人町内山田と横断になるんですけれども、場所が県営隼人団地の北西側になるということで、若干場所が分かりづらい部分ではございますけれども、5ページのほうに航空写真がございませ。赤色で囲った部分だけになります。6ページになりますけれども、黄色で塗ってございませますが、山林43筆、8万246㎡、宅地で1筆の441.86㎡、雑種地が2筆で823㎡、合計で46筆の8万1,510.86㎡ということで購入金額を2億1,974万6,552円ということで計画しております。以上で、林務水産課に関する補正予算の説明を終わります。

○委員長(木野田誠君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員(松元 深君)

農業振興費の農業・農村活性化推進施設等整備事業、当初予算は2,310万7,000円ですが、486万8,000円が執行されたと思えます。1,823万9,000円がマイナスとなっておりますが、7事業体に対しての最初の予算計上ですが、この中で執行したのはどれですか。

○農政畜産課長(田島博文君)

当初、七つの経営体で事業の予定をしておりました。採択をされたのが国分雑穀生産組合と株式会社あずま園でございまして、未採択が4件、途中で取下げというのが1件ございまして、今回の執行残になっております。

○委員(松元 深君)

当初予算のときは採択予定でされたと思えますが、不採択になった理由は何ですか。

○農政畜産課長(田島博文君)

当初予算を計上したときには、当然、補助金交付申請といひますか協議をしておりましたので、

採択を頂けるものとしていたところなんです、全国的な例えば鹿児島県への配分等の金額も決まっている事業でございますので、利用希望の方々が多くて、この中で今申し上げた四つのところは未採択になってしまったということのようでございます。

○委員（松元 深君）

この株式会社あずま園は活動火山周辺地域防災営農対策事業も受けて、今回の補正で経営体育成支援事業と、今まで1事業体で三つの事業の採択というケースがあるのでしょうか、

○農政畜産課長（田島博文君）

昨年、一昨年あたりから、今回、繰越して出しております経営体育成支援事業にしても、TPPに関連するということ、事業が行われているわけでございます。その中で事業に該当する申請を出されているところは、主にお茶を経営する方々が多いということから、あずま園以外にも、何箇所かお見受けしたようなところが、昨年来出ている複数の事業の中で、それぞれ活用されながらということで、今回、たまたま落とすところと経営体育成支援事業等であずま園の名前が出てきておりますけれども、ほかにも複数の経営体の中で、こういう各種事業を採択されたという経緯はございます。

○委員（松元 深君）

複数の事業体が出していらっしゃると思いますので、そこ辺りの指導を進めながら、採択がうまくいくように努力をしていただきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

土地開発公社の解散プランに基づいて、今回、10万㎡を超える土地を市が購入するということがあります、計画で平成30年度をめどに解散をしていくということだったかなと記憶をしておりますが、まず、そこを確認をしたいと思います。

○農林水産部長（川東千尋君）

土地開発公社の解散プランでございますが、そのプランの中では霧島市土地開発公社の解散時期については保有地の処分に関する取組や解散の手続きなどに要する期間を考慮して、先ほどおっしゃいました平成31年3月末、平成30年度いっぱいということで、あくまでもプランの上での記載ですけれど、今はそれで特に変更はされていないようでございます

○委員（宮内 博君）

企画のほうになるかと思いますが、実際あとどれぐらいの面積が残っているかと、これも企画ですよ。また機会を見てお尋ねしたいと思います。先ほどの松元委員の関係でありますけれども、あずま園というのは横川の施設ですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

おっしゃるとおりでございます。

○委員（宮内 博君）

あずま園の関係についてですが、これまでも補助事業を受けて工場等の操業もやっているところでもありますけれども、つい最近、この工場からの排水の件で相談を受けたわけでありまして。補助事業を導入して整備をした施設から他に公害を及ぼすような問題が発生すると。これがその有害物質かどうかというのは、今保健所で調べている最中ということなんですけれども、その後の操業に当たっての指導などは、どういうふうにしていらっしゃるでしょうか。担当課を外れる場合もあるかと思いますが、当然、連携が必要だろうと思いますので、その辺をお示しください。

○農政畜産課長（田島博文君）

おっしゃる施設については御自分の資金で造られた旧茶工場でございます、今は茶の工場は新たに新設をされておられます。おっしゃる既存の施設につきましては、大麦若葉を青汁等に加工して生産をされているということでございます、大麦若葉については、一般的に蒸すやり方とゆでるやり方がございまして、当該工場は茹でる方式で使用されているようでございます。そのためにイメージとしてハウレンソウなどをゆがいたときにゆがいた汁が濁るわけですが、色についてはそう

いうことでゆがいた後の汁が排出をされているというようなことをございました。併せまして水質につきまして、工場及び事業所から公共用水域に排出される水については、水質汚濁防止法で規制をされております。この法律で規定されている工場及び事業所については、1日30tの排水量がある特定施設が対象となるということをございまして、既存の大麦若葉のおっしゃる工場につきましては特定施設に該当しないということで、水質汚濁防止法の規制は受けないことになっております。ただ非該当施設につきましては、鹿児島県の小規模事業場等排水対策指導指針によりまして、PHであったりBOD、SS、窒素、リン含有量等について目標ということで基準が定められております。現状において用水路が濁ったり、一部残渣物が流れ出ているというようなことであつたかと思ひます。現地におきまして、私どもも工場に保健所と横川の産業建設課と入りました。工場内の製造工程の説明を受けたわけでございますが、主に保健所が主導して検査、聴き取り等を行ってまいりました。製造工程においては、残渣物等がそのラインの中に出ることは恐らくないであろうと保健所が判断をされておられました。ただ、残渣物が実際に出ておりますので、その内容を詳しく聴いてみたら製造工程が終わった後の掃除をするときに残渣物が残っている状態で、全て洗い流して、それが恐らく出ているのであろうと当日の結論にはなっております。排水対策、それから残渣物の対策としまして、工場の外に3連の水槽と申しますか、そういうものを設けておられます。ただ流れ出たときには、その残渣物を止めるためのネットというものを付けておられたようですが、破れていたことに気付かずに、そのまま使っておられたということで、残渣物がそのまま用水路に流れてしまっていたようでございます。私どもが行ったときには、3連のその水槽には最初の入口にネットを張って、1連目の水槽から2連目の行くときには金属製の網を付けて残渣物を取るようにして、2連目から3連目に移るときは、さらにネットを張って、その3連の水槽から出るときには、また別途水路に入るときにかごを使って残渣物が流れ出ないようにという対策はされておられました。あと色の問題と水質の問題につきましては、当日、環境の担当も来て、環境の担当で現在調査をしているのが、下流域の水路で、その水を採取しているということで、そこには畜産の牧場の排水も一緒に流れてきているので、水質基準の特定ができないということで、工場から出る排水をもう1回直接採取して水質分析を行った上で協議を行うと。当事者の方につきましても、その水質検査を済ませた後、どうしたら濁らなくなくなるのか、もし水質基準で異常な数値が出た場合は、どのようにしたら基準を下回っていくのかというのを御指摘いただきたいと、積極的にそこは変更をしたいと言っておられました。

○委員（宮内 博君）

これから田んぼの植付けの時期を迎えることになることになると、果たしてきちんと作物ができるのだろうかという不安もあって、そういう声が寄せられているという部分があります。法律の規制の中に納まらない施設であっても、やはり公害の防止については、最善の注意を払うと。当然、それにふさわしい企業かどうかというのが一つの補助事業の判断力にもなるだろうと思ひますので、今後も指導、監督をよろしくお願ひをしたいと思います。それと農業基盤整備促進事業の関係でお尋ねします。21ページの説明資料の中で1,007万円の減額の関係でありますけれども、口述では予定していた施設整備が平成28年度中に完了したということで、全額を今回減額をしたということであります。その内容とそこに至る経過について、少し説明を頂けませんか。

○耕地課長（西元 剛君）

農業基盤整備促進事業自体は霧島市全域の地域の実績に応じた、きめ細かな施設整備、基盤整備事業ということになります。平成28年度は牧園の万膳地区と隼人の野久美田地区の道路の舗装を計画しておりましたが、平成28年度の追加補正によりまして、平成28年度に完了したことによりまして減額ということになります。

○委員（宮内 博君）

牧園の万膳と隼人の野久美田の施設整備ということですが、当年度で終わらない、平成28年度で終わらないということで次年度の事業を予算計上することが普通かなと思ひますが、その予算の

計上の時期、そしてそれが平成28年度で納まらないで平成29年度になるなど判断をした時期は、どういうふうになっていますか。

○耕地課長（西元 剛君）

事業計画を立てるのが12月前後になりますので、そのときには年次計画を立てた中で予算を計上しております。その中で3月になりまして、県のほうからの追加の交付があったものですから、平成28年度で補正予算を組んだ中で、完了をさせたということになります。

○委員（宮内 博君）

当初、平成29年度での事業を予定していたけれども、前倒しで助成があったということで、今回、組み替えを行って、減額をしたという理解でいいですか。

○耕地課長（西元 剛君）

おっしゃるとおりでございます。

○委員（平原志保君）

説明資料20ページ、青年就農給付金事業についてですけれども、当初予定されていた人数というのは何人ですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

当初予算の中では前期で22名分、後期で22名分ということで予算計上しております。

○委員（宮内 博君）

この実際の21人を業種ごとにどうなっているか教えてください。

○農政畜産課主幹（末松正純君）

露地野菜が12名、施設野菜が4名、施設の果樹が2名、養豚が1名、水稻と野菜の複合が1名、水稻と施設野菜の複合が1名、以上21名となっております。

○委員（蔵原 勇君）

説明資料の20ページ、青年就農給付金事業があります。若いこういう方々の21人の助成というのは、県の補助金だけなんですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

全額、県の補助金という形になっております。

○委員（蔵原 勇君）

要望なんですけれども、霧島市においては農業という一つの経営の担い手が数少ないです。こういう方々が心を新たにやっていただける、本市の農業を支えていただくわけなんですけれども、県が反当たり計算しますと15万ですよ。市もこれに等しいような手厚い支援というのはできないのか、いかがでしょうか。

○農政畜産課長（田島博文君）

この国の事業に対する対象者についてではないんですけれども、この事業については営農類型が一緒であったりということでの年齢制限があったり、45歳未満という制限がされていたりということで、45歳以上で就農を希望される方も当然おられますし、また畜産等では親とは別の経営であって、同じ地区で畜産を始めたいと言っても、こういう事業に該当しないというようなこともあったりしたものですから、当初予算の中では市の単独事業として、これは要件は私どもで定めるわけなんですけれども、国の事業に該当しない方々を、できるだけ多くの方を救済できるようにということで、新年度予算の中では、そういう予算を計上しているところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

もう一点だけ要望なんですけれども、先ほど申し上げたように農業委員会、農林水産部、一丸となって若い方々の就農に努力をされているのは分かるんですけれども、実際、経営を親がやっている場合と独自でやる場合と、農業というのはかなりのコストが掛かりますから、行政も本市の農業というものを、5年、10年としっかりとビジョンを立てて、もっと手厚い助成とか低金利の貸付けとか方法はあると思うので、庁内で十分協議をして、新年度予算に肉付けできるのなら、9月、12月あ

たりの補正で計上していただければ有り難いんですけども、いかがでしょうか。

○農政畜産課長（田島博文君）

私どもも現在の事業、それから新規事業だけで十分だとは思っておりません。限られた予算の中で、農業者の皆様のために何ができるのかということを考えながら、できるものであれば新しい事業等も考えたいと思います。

○委員（宮内 博君）

青年就農給付金事業の関係ですが、5年間の助成をするということではありますが、一定の目標値を確か示しているのではないかというふうに思いますけれども、その目標値と実際にこの助成金を受けて5年経過をして、それが実態としてはどういうふうになっているかというのは、どのようになりますか。

○農政畜産課長（田島博文君）

個人によって営農計画がそれぞれ違うわけですけども、それぞれ毎年立てられた目標に対する報告を受けるようにしております。その中で対象年度によっては足りない方も計画の中ではいらっしゃると思いますので、営農指導員その他が回りながら、目標の数値に届くような形で指導をしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

具体的には、例えば5年後の年間農業所得の目標値は150万円という目標値が定められているわけですけども、それに到達する方々が実際にどれくらいいらっしゃるのかということがあって、お尋ねをしているところです。

○農政畜産課主幹（末松正純君）

詳しい人数が手元にないんですけども、一人一人の所得申告等を毎年必ず受けまして、一定の上限であります所得金額150万円を超える方に関しましては、給付金の打ち切りという制度になっております。所得に応じて若干の傾斜が掛かってくるわけですが、今給付を受けている方で、そういう傾斜が掛かっている方が1名いらっしゃいます。あの方の方は、そういうところにまでなかなか所得が到達しないということで満額給付を受けているという状況です。

○委員（宮内 博君）

給付を受けながら5年間でそういった形で農業で自立できるという手立てを、どう講じていくのかということなんですけれども、そのために主にはどういう取組がなされているのでしょうか。

○農政畜産課長（田島博文君）

新たに就農される方々ですので、当然試行錯誤をしながらされておられます。その中で作物の作り方であったり、当然、就農前に勉強されておられますけれども、当該年度の気候状況であったり、いろいろなところで本人が壁に当たることも多々あります。そういう面で指導農業士であったり、また本課で設置している営農指導員であったり、対象者のところへ定期的に直接訪問しながら、いろんな相談事を聴いて、それに対するアドバイスをしながら目標に到達できるような指導という形で、現在行っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

特定の知識とか技能を有している方については、65歳未満の方であっても制度上はこの制度を受けることができるようになっておりますけれども、そういう方がどのくらいいらっしゃいますか。今回の対象者21人の中にはいらっしゃったのでしょうか。

○農政畜産課長（田島博文君）

45歳未満ということで、45歳を超えた方は今の対象には入っておりません。

○農政畜産課主幹（末松正純君）

大元が国の制度でございまして、県を経由して給付金交付金を頂いているわけですが、この制度につきましましては、就農時が45歳未満という設計になっておりますので、それを超えてというのはございせん。霧島市担い手育成総合支援協議会のほうで単独で持っておりました研修事業というも

のを、65歳までに引き上げてやったというはございます。実績は上がっていません。

○委員（仮屋国治君）

鳥獣捕獲対策事業1,393万2,000円の減額となっておりますが、平成28年度実績と平成29年度実績見込みを教えてください。

○林務水産課長（川東輝昭君）

平成28年度におきましては合計2,449頭、平成29年度におきましては4月からの12月まででございますけれども、1,102頭となっております。

○委員（仮屋国治君）

ということは事業確定ということではなくて事業見込みですね。

○林務水産課長（川東輝昭君）

決算見込みなんですけれども、県との部分で確定を12月末で一応しておりますので確定でいいかと思えます。

○委員（仮屋国治君）

半減しているということですが、これは協力団体のモチベーションが下がっているとか、そのようなところに変化があるものですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

住民からの被害報告があつての指示になるわけですが、指示を捕獲隊260名弱に出しますが、委員のおっしゃるとおり、昨年29名の方が止まっている関係もありますけれども、それも含めて若干は捕獲頭数の減はあるかと思えます。

○委員（仮屋国治君）

ということは市民の皆様からの通報自体には対応できているという理解でよろしいですね。

○林務水産課長（川東輝昭君）

国分、隼人、溝辺、横川、牧園、霧島、福山ありますので、それぞれの課で申請を受け付けて対応しておりますので、大丈夫かと思っております。

○委員（仮屋国治君）

漁港管理費ですが、永浜漁港の土地所有者が交渉途中で変わったとなっておりますけれども、これはトラブルか何かあるんですか。

○林務水産G長（落水田剛君）

当初、当該不動産を東京の会社がお持ちでしたけれども、その所有を霧島市内にあります不動産会社に売り渡されたものですから、交渉をそこと今進めている段階でございます。

○委員（松元 深君）

活動火山周辺地域防災営農対策事業とか農業基盤整備促進事業等は補正でも組んで、10か月くらい2重計上になっておりますので、ぜひ早い時期の補正を組んでいただきたいと思えます。多面的機能支払交付金事業で1億96万円の当初予算であります。これは今までに大分増えてきた事業だと思えますが、最初の計画の27団体から資質向上が9団体あるわけですが、これが減ったということで減額補正でしょうか。

○耕地課長（西元 剛君）

当初の予算計上と致しましては27団体を予定をしておりました。平成29年度は26団体の加入があります。その中で新規団体の予定の面積の減とか、あと交付の中での資源向上の長寿命化が100%満額確定ではなくて96%決定が来たものですから、その減ということになります。

○委員（松元 深君）

そのまま26団体で継続ということで、平成30年度もそのままの計画で組んであるということで確認をしたいところですが、どうでしょうか。

○耕地課長（西元 剛君）

平成30年度につきましては31団体を予定しております。

○委員（池田綱雄君）

口述書の6ページの林道事業の1,850万円の繰越しですが、工事を執行する前に梅雨期に施工区間に新たな落石が発生したと。当然、設計変更をされたと思いますが、そして工事発注が遅れたということですが、その落石があつて工事費がこの1,850万円で収まっているのか、これをオーバーしたのか、その辺はどうなんですか。

○農政畜産課主幹（岩元龍己君）

この落石につきましては、今回、約50m区間を工事する予定になっています。委員からありましたように、梅雨期の前の発注の前に新たな落石が発生したということで、これも部分的な補強が必要と考えておりましたが、当初の見込んでいたネットのロープの径といったものなどが使えるということで、当初の予定でスタートして、事業費としては予定しておりました3,000万円と予定内で発注ができ、今、進行中なんですけど、その状況で今後進められると考えております。

○委員（宮内 博君）

鳥獣被害防除の事業費の減額の関係ですけれども、この助成金の支払いの関係で、阿久根市のほうでは協会が印鑑を預って一定の20%か25%かの手数料を差し引いた上で、捕獲者に渡しているという問題が報道されているところではあるんですけども、実際、霧島市は、これらの報道を受けて、調査をしたのかどうかと思いますが、実際どういうふうになっているかということについて御説明を頂けませんか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

現在の支払方法なんですけれども、一般会計のほうから霧島市捕獲隊のほうに、それぞれの実績に基づきまして報償費をお支払いしております。捕獲隊の協議会のほうから、今度はそれぞれの班が旧市町ごとにありますので、その班に入りまして、その部分から班長を通じて各個人への支払いをしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

阿久根市のようなことが問題になっているわけですけれども、そういったことは、霧島市の場合は見当たらなかったという確認をされたということで理解してよろしいですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

前々からこの支払の件について昨年から調査をしておりましたので、本人には必ず支払いがいつているということで、市のほうは確認をしているところでございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農林水産部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前11時21分」

「再 開 午前11時24分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○農業委員会事務局主幹（本村浩孝君）

農業委員会事務局の補正予算につきまして、御説明いたします。平成29年度一般会計補正予算（第6号）に関する説明書の97ページから98ページ及び3月補正予算説明資料の19ページから20ページをお開きください。今回の補正は、職員人件費の給料、職員手当等の不用額212万8,000円の減額と機構集積支援事業のうち、臨時職員の共済費の執行残1,000円、農業委員が行う利用状況調査の活動実績に伴う賃金の執行残10万5,000円、補助対象の見直しによる消耗品費の減34万2,000円、意向調査件数の減による印刷製本費6万5,000円及び通信運搬費9万8,000円の減、補助対象見直しによる

委託料54万円をいずれも減額するものです。以上で、農業委員会事務局の補正予算についての説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農業委員会事務局への質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前11時27分」

「再 開 午前11時33分」

△ 議案第44号 平成29年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第44号、平成29年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（島内拓郎君）

それでは、議案第44号、平成29年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。今回の補正につきましては、歳入では、加入金63万3,000円、繰越金で951万2,000円を追加するとともに、事業収入130万3,000円、基金繰入金259万9,000円などを減額するものであります。歳出では、総務管理費の一般管理費で、人件費79万7,000円、温泉供給事業基金積立金で、465万7,000円を増額し、歳入歳出の総額を、それぞれ7,218万5,000円とするものであります。以上で、総括説明を終わりますが、詳細につきましては、関係課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○霧島総合支所産業建設課長（塩屋一成君）

補正予算説明資料37ページ、予算に関する説明書22～23ページの（款）1総務費（項）1総務管理費（目）1一般管理費、一般管理費については、人件費79万7,000円と温泉供給事業基金の積立金465万7,000円の増により、合計545万4,000円を増額補正するものであります。なお、特定財源は、加入金63万3,000円の増、財産収入10万円の減により、53万3,000円を増額するものであります。（款）1総務費（項）1総務管理費（目）2温泉施設費、温泉施設費については、財源組替として特定財源の分担金50万円と繰入金259万9,000円の減により、309万9,000円を減額するものであります。以上、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山田龍治君）

霧島の温泉の件で、私に市民の方から要望がありまして、新燃岳の影響でしょうけれど、雨が降って川の水が濁ったとき、自宅の温泉の蛇口をひねると濁った水が出てくるということを聴きました。市民の方からのそういうような直してほしいという要望を把握されているかどうか質問させていただきます。

○霧島総合支所産業建設課長（塩屋一成君）

委員が言われるように、新燃岳の影響によりまして一般家庭の温泉の水が降灰によって濁っている状況がございます。温泉の水源が湧水と一部川の水を使っていることから、特に今の時期が湧水が一番少ない時期でございますので、その点で雨が降ると濁るという影響が出ております。

○委員（山田龍治君）

その件に関して何か対応するというお考えはありますか。

○霧島総合支所産業建設課長（塩屋一成君）

先日もほかに湧水はないかということで、現場近くを確認したんですけれども、大きな湧水等はないものですから、今後水の確保については検討していきたいと考えております。

○委員（山田龍治君）

濁るのは雨が降ったときだけですか。それとも常時濁った水が出てくるのか。

○霧島総合支所産業建設課長（塩屋一成君）

雨の日だけです。

○委員（宮内 博君）

今回63万3,000円の加入金の補正がなされているわけでありまして、このことについてどうい
う加入があったのか御説明ください。

○霧島総合支所産業建設課主幹（谷山一治君）

加入金は新規の方が2件ございまして入っております。

○委員（宮内 博君）

それは一般家庭ということで理解してよろしいですか。

○霧島総合支所産業建設課主幹（谷山一治君）

一般家庭になります。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第44号の質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前11時41分」

「再 開 午前11時43分」

△ 議案第39号 平成29年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について及び

△ 議案第56号 平成29年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第39号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について、及び議案第56号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について、建設部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（島内拓郎君）

それでは、議案第39号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について、ご説明いたします。建設部の関係では、平成29年度一般会計補正予算（第6号）の4ページにおいて、(款)土木費のうち、土木管理費、道路橋梁費、河川費、都市計画費及び住宅費の各種事業で、委託料、工事請負費、公有財産購入費、負担金補助及び交付金、並びに補償補填及び賠償金などについて、決算見込みなどにより、減額及び増額補正するものであります。なお増額については、河川費のうち河川管理費の県施行河川関係負担金事業で、負担金1,990万円が県施工事業費の確定による増額、都市計画費のうち街路事業費の県営街路事業負担金事務事業で、負担金3,291万円が県施工事業費の確定による増額となっています。これらのことから、土木費において総額で、3億705万3,000円を減額し、補正後の歳出額を39億3,420万4,000円とするものであります。次に、6ページ、第2表 繰越明許費補正については、土木管理費で612万7,000円、道路橋梁費で3億170万5,000円、河川費で2,835万1,000円、都市計画費で3億7,434万1,000円となっております。第4表、地方債補正につきましては、各種事業の決算見込みにより、それぞれの限度額を変更するものであります。以上で、建設部関係の総括説明を終わりますが、詳細につきましては、関係課長がそれぞれ説明申し上げますが、まず繰越明許費分を順に説明し、その後補正予算の内容を説明申し上げますので、よろしく

御審議賜りますようお願い申し上げます。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

（款）8 土木費（項）1 土木管理費（目）2 建築指導費，建築物耐震改修促進事業の612万7,000円は，ホテルの耐震補強設計に係る負担金補助及び交付金で，補強設計に日数を要したことにより年度内完成が困難なことから繰越を行うものであります。特定財源は，国県支出金として，社会資本整備総合交付金306万3,000円，建築物耐震化促進事業費153万1,000円の繰越を行うものであります。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

（款）8 土木費（項）2 道路橋梁費（目）1 道路橋梁維持費，橋梁長寿命化修繕事業の1億6,094万1,000円は，虹のつり橋外2橋の工事請負費であり施工が渇水期に限られたことや関係機関との協議により繰越を行うものであります。（款）8 土木費（項）5 都市計画費（目）4 公園費，公園整備事業の391万円は，城山公園改修における委託料，工事請負費であり，関係機関との協議に日数を要したため，追加で繰越するものであります。

○土木課長（猿渡千弘君）

（款）8 土木費（項）2 道路橋梁費（目）2 道路新設改良費，道路新設改良事業の1億1,429万2,000円は，辺地対策道路整備事業の新香線など2事業6路線の道路整備に係る費用であり，関係機関との協議及び用地取得などに日数を要したため，繰越を行うものであります。（款）8 土木費（項）2 道路橋梁費（目）3 幹線市道整備事業費，幹線市道整備事業の2,647万2,000円は，馬立～北原線など2路線の道路整備にかかる費用であり，関係機関との協議及び用地取得などに日数を要したため，繰越を行うものであります。（款）8 土木費（項）3 河川費（目）1 河川管理費，県単急傾斜地崩壊対策事業の1,900万9,000円は，国分宇都良5地区と隼人溝上地区の急傾斜地における工事請負費及び隼人瀬戸口地区の委託料であり，先に発注している工事との工程調整や工法検討に不測の日数を要したため，繰越を行うものであります。また，総合治水対策事業の934万2,000円は，隼人町松永に計画している排水機場用地における建物補償に係る費用であり，移転先の決定に不測の日数を要したため，繰越を行うものであります。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

（款）8 土木費（項）5 都市計画費（目）2 土地区画整理費，土地区画整理事業の9,440万円は，浜之市土地区画整理事業と隼人駅東土地区画整理事業における委託料，工事請負費，補償補填及び賠償金などであり，関係機関との協議及び権利者との交渉に不測の日数を要したため，繰越を行なうものであります。

○都市計画課長（柿木安長君）

（款）8 土木費（項）5 都市計画費（目）3 街路事業費，街路事業の2億7,994万1,000円は，主に街路整備事業の山崎線など4路線とまち交街路整備事業の町の下2号線など2路線の道路整備における委託料，工事請負費，公有財産購入費，補償補填及び賠償金などであり，関係機関との協議調整や事業用地取得などに不測の日数を要したため，繰越を行うものであります。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

補正予算説明資料24ページ，予算に関する説明書107～108ページ，（款）8 土木費（項）1 土木管理費（目）1 土木総務費，市道・橋梁台帳整備事業の329万7,000円の減額は，事業費確定による委託料の減であります。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

補正予算説明資料25ページ，予算に関する説明書107～108ページ，（款）8 土木費（項）1 土木管理費（目）2 建築指導費，建築物耐震改修促進事業の1,606万6,000円，民間アスベスト等対策事業の15万円，建築確認審査・検査事務事業の20万円の減額は，それぞれ事業費確定による補助金交付額等の減であります。特定財源の国県支出金として，社会資本整備総合交付金のうち，建築物耐震改修促進事業に係る803万3,000円，民間アスベスト等対策事業に係る15万円及び建築物耐震化促進

事業費356万6,000円の減であります。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

補正予算説明資料25ページ、予算に関する説明書109～110ページ、(款)8 土木費、(項)2 道路橋梁費(目)1 道路橋梁維持費、橋梁長寿命化修繕事業1,982万円、道路アダプト制度事業45万円、道路施設防災安全対策事業417万6,000円の減額は、それぞれの事業費確定による減であります。特定財源の国庫支出金1,911万4,000円は、社会資本整備総合交付金(補助率55%)でそれぞれの事業費確定による減額の合計額であります。

○建設政策課長（茶圓一智君）

補正予算説明資料25ページ、予算に関する説明書109～110ページ、(款)8 土木費(項)2 道路橋梁費(目)2 道路新設改良費、県営道路整備負担金事業の303万円の減額は、県道都城隼人線重久工区外5件の事業費確定による減であります。

○土木課長（猿渡千弘君）

補正予算説明資料25～26ページ、予算に関する説明書109～110ページ、(款)8 土木費(項)2 道路橋梁費、(目)2 道路新設改良費、道路新設改良事業の1億1,629万9,000円の減額は、天降川東通り線外11路線の委託料、工事請負費、公有財産購入費、補償補填及び賠償金で、事業費確定による減であります。辺地対策道路整備事業の526万4,000円の減額は、泉水～市後柄外4路線の公有財産購入費、補償補填及び賠償金の事業費確定による減であります。特定財源の地方債1億560万円の減額は、事業費確定による減であります。(款)8 土木費(項)2 道路橋梁費(目)3 幹線市道整備事業費、幹線市道整備事業の7,209万円の減額は、住吉東線外3路線の委託料、工事請負費、公有財産購入費、補償補填及び賠償金で事業費確定による減であります。特定財源の国庫支出金3,966万1,000円、地方債2,800万円の減額は、事業費確定による減であります。補正予算説明資料26ページ、予算に関する説明書111～112ページ、(款)8 土木費(項)3 河川費(目)1 河川管理費、補正額の1,950万9,000円の増額は、県施行河川関係負担金事業の1,990万円増額と県単急傾斜地崩壊対策事業の39万1,000円減額の合計であり、それぞれ事業費確定によるものであります。特定財源の国庫支出金20万円、地方債760万円の減額は、事業費確定による減であります。

○都市計画課長（柿木安長君）

補正予算説明資料26ページ、予算に関する説明書113～114ページ、(款)8 土木費(項)5 都市計画費(目)1 都市計画総務費、都市計画総務管理費事務事業の委託料420万円の減額は、地形図作成業務の事業費確定による減であります。また、都市計画区域及び用途地域の見直し検討事業の858万円の減額は、資料送付に係る通信運搬費140万円の減及び、都市計画基礎調査他事業確定による委託料718万円の減であります。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

補正予算説明資料27ページ、予算に関する説明書113～114ページ、(款)8 土木費(項)5 都市計画費(目)2 土地区画整理費、麓第一土地区画整理事業の1,985万3,000円の減額は工事請負費で、事業費確定による減であります。浜之市土地区画整理事業の2,794万3,000円の減額は工事請負費で、補助事業費の減額と事業費確定による減であります。隼人駅東土地区画整理事業の1,358万円の減額は、工事請負費、補償補填及び賠償金で、補助事業費の減額と事業費確定による減であります。特定財源の国庫支出金1,598万7,000円の減額は、国庫補助金である社会資本整備総合交付金の1,578万5千円、県補助金の公共団体土地区画整理事業費20万2,000円の合計であり、地方債は1,140万円、財産収入は3,354万9,000円の減となっています。それぞれ事業費確定による減であります。

○建設政策課長（茶圓一智君）

補正予算説明資料27ページ、予算に関する説明書113～114ページ、(款)8 土木費(項)5 都市計画費(目)3 街路事業費、県営街路事業負担金事務事業の3,291万円の増額は、新町線の事業費確定による増であります。

○都市計画課長（柿木安長君）

補正予算説明資料27ページ、予算に関する説明書113～114ページ、(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 (目) 3 街路事業費、街路整備事業の905万円の減額は、交付金事業決定額に伴う補償補填及び賠償金の減であります。特定財源の国県支出金739万4,000円、地方債160万円の減額は、交付金事業決定額の確定によるものであります。

○建築住宅課長 (松元公生君)

補正予算説明資料27～28ページ、予算に関する説明書115～116ページ、(款) 8 土木費 (項) 6 住宅費 (目) 1 住宅管理費、市営住宅改善事業の1,273万2,000円の減額は、事業費確定による委託料の減、補助事業費の減額による工事請負費の減であります。老朽住宅除去事業の12万2,000円の減額は、事業費確定による委託料の減であります。市営住宅浄化槽改善事業の2,140万3千円の減額は、事業費確定による委託料の減、補助事業費の減額による工事請負費の減であります。住宅使用料収納事務の80万円の減額は、明渡し訴訟費用の残であります。なお、特定財源の国県支出金3,387万2,000円の減額は社会資本整備総合交付金の減で、その他財源は市営住宅使用料の860万9,000円の増であります。

○建設部長 (島内拓郎君)

次に、議案第56号、平成29年度一般会計補正予算 (第7号) の建設部関係について御説明いたします。今回、河川管理費で総合治水対策事業の雨水管理総合計画策定にかかる委託料として3,600万円を追加計上し、補正後の河川管理費を1億6,718万1,000円とするものです。以上で、建設部関係の総括説明を終わりますが、詳細につきましては担当課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○土木課長 (猿渡千弘君)

補正予算説明資料3ページ、予算に関する説明書26～27ページ、(款) 8 土木費、(項) 3 河川費 (目) 1 河川管理費、総合治水対策事業の補正額3,600万円は、国の補正予算に伴う交付金を活用し、国分・隼人地区で発生している浸水被害の軽減対策を、効率的かつ総合的に実施するための雨水管理総合計画を策定する委託料であります。特定財源は、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金の1,800万円であります。補正予算説明資料2ページ、予算書4ページ、第2表、繰越明許費補正、(款) 8 土木費 (項) 3 河川費 (目) 1 河川管理費、総合治水対策事業の委託料の3,600万円は、関係機関との協議など不測の日数を要するため、繰越を行うものであります。議案第39号、平成29年度霧島市一般会計補正予算 (第6号) で説明いたしました934万2,000円と合わせ、計4,534万2,000円の繰越を行うものであります。

○委員長 (木野田誠君)

ただいま説明が終わりました。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時05分」

「再開 午後 1時10分」

○委員長 (木野田誠君)

休憩前に引き続き会議を開きます。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員 (蔵原 勇君)

補正予算書の25ページですけれども建設施設管理課にお尋ねです。虹のつり橋が現在工事中ということで聞いておりましたが、ほか1か所というのはどこですか。

○建設施設管理課長 (仮屋園修君)

ほか2橋と言いますのは、今城橋でございます。これは国分重久地区にございます。それからもう1橋は牧園町の踊橋と申しまして、これは牧園宿窪田にございます。この2橋でございます。

○委員 (蔵原 勇君)

この今城橋の工事費は幾らぐらいですか。

○建設施設管理課長 (仮屋園修君)

今城橋と踊橋は、1件工事として発注しております。契約額につきましては1,711万8,000円でございます。

○委員（蔵原 勇君）

妙見の虹のつり橋については、当初七、八千万円と聞いたのですが、間違いないですか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

虹のつり橋は、現在2工区で発注しております。1工区のほうが、契約額が4,460万4,000円、2工区のほうが、9,482万4,000円でございます。この1工区につきましては、仮設工、2工区につきましては、本橋を設置する工事でございます。

○委員（宮内 博君）

河川管理の関係でお尋ねをいたしますけれども、総合治水対策事業の3,600万円の補正そして、繰越明許費ということになっておりますが、この国の補正予算に伴う交付金の活用を予定しているということでもあります。まず、その内容について御説明をいただけませんか。

○土木課長（猿渡千弘君）

今回の国の補正予算に伴いまして、その交付金を活用して総合治水の委託をするわけなんですけれども、下水道法の改正によりまして雨水の排除に特化した制度が創立されまして、平成29年7月に雨水管理総合計画策定ガイドラインというのが国から示されておりまして、今後の補助事業を採択するには、このガイドラインに準じた雨水計画を策定するというのが条件になってきておりますので、今回その補正に手を挙げさせてもらいまして、この総合計画のほうを策定し、その後、交付金を活用しながら進めていきたいという考えでございます。

○委員（宮内 博君）

この下水道法が改正をされたことによる浸水対策ということでもありますけれども、これは下水道の工事が完成している。あるいは今後の計画の中で早期に完成が見込まれるそういった所が対象かなというふうにも思うんですけど、この説明の中では、国分隼人地区で発生している浸水被害の軽減とここに書いてありますからですね。そこの関係でもう少し御説明をお願いします。

○土木課長（猿渡千弘君）

今までの下水道の雨水事業といいますと下水道といっしょに整備をするという形だったんですけども、今回のその改正によりまして下水道の整備ではなくて、その雨水に特化した部分、浸水とかそういった箇所も整備できるということになりましたので、その部分が違ってきているということになります。

○委員（宮内 博君）

そうしますと、そのいわゆる下水道の既設の管渠の中に落とし込む方法ではなくて、雨水に特化してその事業費を導入できるというようなことで国分隼人のこれまで被害が生じている地域の両方を活用できるそういう交付事業になるということを見込んでいるということと理解してよろしいですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

そのとおりでございます。

○委員（新橋 実君）

民間の建築アスベスト対策事業で今回、交付決定額による減ということですが、民間のアスベストというのは、建築物のアスベストというのは、まだどれぐらいあると理解していいですか。

○建築指導課長（谷口比寿君）

状況につきましては、県のほうで取りまとめて調査を行っておりますので具体的に把握はしていないという状況でございます。

○委員（新橋 実君）

今回はどれぐらいを対象に予算を組まれていたのですかね。

○建築指導課長（谷口比寿君）

予算としては、30万円の補助限度で計画しております。件数につきまして、一定補助ではないものですから、それぞれ掛かった費用に対しての補助になりますので、件数については特に設けておりませんでした。

○委員（新橋 実君）

30万円予算を組んで15万円残ったということですが、結局15万円でどれぐらいの事業ができたのでしょうか。

○建築指導課長（谷口比寿君）

失礼しました30万円でなくて15万円に訂正させていただきます。ですからこの事業につきましては、15万円の予算を組んだんですけども実績がなくてそのまま減額ということになっています。[「実績がなかったということ」と言う声あり] そうです。この事業につきましては、平成26年度から補助制度をやっているところですけども、まだ、まだ相談等も多い中でございますが、なかなか事業実績に至っていないところが現状でございます。

○委員（新橋 実君）

民間の事業者からの相談はあるけども実績には至っていないということですけども、相談件数というのはどれくらいあるのですか。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

相談につきましては、年に2件程度のものでございます。

○委員（池田綱雄君）

街路事業についてお尋ねします。県営街路事業の3,291万の増額ですが、これは第一工業大学を通る道路だと思いますが、この事業費がいくら増額になって、その負担金が3,291万円なのか、事業費は幾らなのですか。

○建設政策課長（茶圓一智君）

当初では、負担金が3,400万円ですので10%ですから3億4,000万円、今回6,691万円の負担金ということですので、これが6億6,910万円で差し引き、補正額は3,291万円ということで事業費は7億1,227万9,000円です。

○委員（池田綱雄君）

事業費が多くなっていますが、今年でどこの工事をするのか、どれぐらいができるのか。分かっていたら教えてください。

○建設政策課長（茶圓一智君）

橋梁下部工が7基でございます。

○委員（池田綱雄君）

下部工が7基というのは線路をまたがって、両サイドに下部工ができるということですか。

○建設政策課長（茶圓一智君）

そうでございます。

○委員（仮屋国治君）

アダプト制度についてお尋ねいたします。活動団体数と平成29年度の総事業費見込額を教えてください。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

平成29年度の団体数は60団体で交付金額は消耗品まで入れました事業費としましては、241万円を予定しています。

○委員（仮屋国治君）

以外と団体数も少ないもんだなという感じで受け取りましたけれども、地区外の道路アダプトするような団体が存在しているんですかね。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

その地区外と言われるのは、その団体が属している地区の外の地区ということでしょうか。[「は

い」と言う声あり] しばらくお待ちください。

○委員（仮屋国治君）

よろしいです。突飛な質問をしまして申し訳ありません。人手が少なくなった限界集落の地域などは隣の地域の人たちが応援をしてらっしゃるところがあるのかなという思いで質問させていただきましたけれども、今後の課題としてそういうところも広めていただければなと思っております。

○委員（松元 深君）

関連ですが、当初では継続が64団体、新規を10団体の計画をして、286万の予算ですが、60団体になったということは、継続分がどれだけ減って、新規があったのか伺います。

○建設施設管理課主幹（谷口誠一君）

新規団体が6団体であります。脱退した団体が7団体であります。

○委員（松元 深君）

脱退した団体が7団体ということは、前にも言ったことがあるんですが、単価というか契約の3万円、4万円、5万円とあるんですが、そこ辺の見直しの時期じゃないかと思うんですが、団体が減ったということで予算も残っているが、そういうことの検討はされていないのか伺います。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

補助金額の増額につきましては、前も協議をした経緯があります。ただ、この補助金額を上げてしまいますと、もともとこのアダプト制度というのは、草刈及び道路維持の費用を下げることを目的としていますので、闇雲に上げてしまってもということで現在据置きでございます。それからこの脱退される団体というのは、状況を見えますとリーダーの方が不在になったということで、なかなかそのリーダーの担い手ということで育てられていないのも理由の一つかと思われま

○委員（松元 深君）

いろいろ検討の余地があると思われま

場所によっては、年に2回程度されるのですが、5万くらいもらっても会社等では赤字になる状態も続いている。地区でやる分は当然、地域の方が出てボランティアで十分だと思うんですが、例えば、建設会社をお願いしている分は、会社の営業時間等で何人も出て作業をされている状態もあるようですので、そこはまた検討を続けていってほしいと思います。続けて、質問をします。土地区画整理事業で浜之市、隼人駅東の分については、繰越明許費を計上されてありますが、麓第一区画整理事業、当初5,000万円の事業で1,985万3,000円の執行残であります。これを前倒して早めの工事発注等をされましたら5,000万円に近い事業ができたんじゃないかと思うんですが、この理由について伺っておきます。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

工事請負費につきましては、保留地処分金の処分金で充てるということでございましたので、その保留地処分金の見込みが出ましたので、その見込みによる減額でございます。

○委員（新橋 実君）

市営住宅の改善事業ですが、この中で今回、補助事業費の減額によるということになっているんですけど、この補助事業の何%の補助事業になっているか。それと実際、今回どれだけ改善されたのかですね、そこをお伺いします。

○建築住宅課長（松元公生君）

資本整備交付金の交付金につきましては、内示があった分につきましては、58%でございました。それで今年度やっておりますのは改善事業では大野原団地の外壁改修工事、それと大野原団地の個別改善これもいっしょにやっております。それと内山田団地のB棟の個別改善工事を行っております。補助率が58%でしたので予定しておりました浄化槽の改修工事、それと重久団地の電源の改修を予定しておりましたけれども、その分ができない状況でございます。

○委員（新橋 実君）

それは、あとのほうに出てくるわけですけども、ここでも1,273万2,000円の減が出ているんですよね。これは、今のそれとは別ですよ。

○建築住宅課長（松元公生君）

1,273万2,000円につきましては、先ほど申し上げました大野原団地、その外壁と個別改善、内山田団地の改善を補助金と住宅使用料を合してやっております。そののできなかった分につきましては、先ほど申しました重久団地の電源改修の分がこの1,200万円中ではできておりません。

○委員（池田綱雄君）

今回、繰越しがほとんどの課で行われていますけど、この中で関係機関との協議というものがほとんど書いてあるんですが、関係機関というのは庁内の関係機関か庁外の関係機関かお尋ねいたします。

○土木課長（猿渡千弘君）

土木課分につきましては、やはり県道や県の河川とか交差点なんかの公安委員会との協議とかそういう外部の関係機関との協議が結構あります。

○委員（池田綱雄君）

いつも補正になれば、こういう繰越しが非常に多いわけですが、例えば、用地先行取得、用地が買えたものを次の年度に事業化するという何かできないものかなあと、いつも同じ文句で用地が困難であったとかいうことで、繰越しをいつもされているわけで、用地を先行取得する、そして、事業化する。あるいは、関係機関と1年前に協議を済ませて事業化するというのは考えられないのかお尋ねします。

○土木課長（猿渡千弘君）

今、委員が言われましたとおり、用地を先行取得して翌年に工事という方法もあろうかと思えますけれども、現在は、工事の中で辺地、起債を使った事業とか過疎債を使った事業を行っておりますけれども、この起債は非常にいい起債なんですけれども、1年度の整備が100mを目途に整備しないといけないということで、今は用地と併せて工事なども並行して行っているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

全部が全部そのようにはできないと思いますけど、国県の補助金の決定が遅れるとかそういうのがあってやむを得ないところもあるかもしれませんが、できるだけ半分でもそういう繰り越しがないように前もっての何かできないかなといつも思うんですけど努力をしてください。

○委員外議員（植山利博君）

区画整理事業関係でお尋ねしますが、繰り越しが浜之市それから隼人駅東が出されております。権利者との交渉に不測の日数ということで繰越をしていますから目途は立っているんだろうという理解でよろしいですか。権利者とのその用地交渉なり補償交渉なりが目途が立っているという理解でよろしいですか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

その用地交渉の件につきましては、予定していた地権者が理解ができないもんですから、またその候補者を変えるということで交渉しているところでございます。

○委員外議員（植山利博君）

土地区画整理事業が補助事業の減額、事業費確定による減という形で記載をされております。この内訳を補助事業の減によって減額になったのがどれだけあって事業費確定による減額が、2,794万3,000円のうちの内訳をそれぞれ隼人、浜之市、隼人駅東をお示してください。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

浜之市地区につきましては、2,794万3,000円の内訳は、補助事業費の減額が1,560万円事業費確定による減が1,234万3,000円、隼人駅東土地区画整理事業では補助事業費の減額が1,310万、事業費確定による減が48万円でございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で建設部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時33分」

「再開 午後 1時35分」

●議案第43号 平成29年度霧島市下水道事業会計補正予算（第1号）について

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第43号、平成29年度霧島市下水道事業会計補正予算（第1号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○上下水道部長（堀切 昇君）

議案第43号、平成29年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。本議案の主な内容につきましては、事業実施しております国分隼人クリーンセンターの建設工事委託等における国庫補助事業の事業費が確定したことに伴うもの、また平成28年度決算に伴うもの、加えて人件費の執行見込みを要因とするものでございまして、歳入歳出それぞれ補正しようとするもので、歳入においては、繰越金3,466万5,000円を増額するとともに、国庫補助金3,779万9,000円、財産運用収入4万5千円、一般会計繰入金1,472万7,000円、市債4,270万円を減額するものでございます。歳出においては、総務管理費で2,128万4,000円を増額し、都市計画費で8,189万円を減額することにより、歳入歳出それぞれ6,060万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ21億1,336万5,000円とするものでございます。なお、公債費の補正については、財源組み替えでございます。次に、第2表、繰越明許費につきましては、公共下水道管理事業で1,126万円、公共下水道事業で4億1,778万6,000円を計上してございます。また、第3表、地方債補正につきましては、決算見込みにより限度額を変更しようとするものでございます。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○下水道課長（池之上淳君）

補正予算説明資料8ページ、予算書4ページ、第2表、繰越明許費、(款)1総務費(項)1総務管理費(目)1下水道管理費、繰越明許費における公共下水道管理事業の1,126万円は、上小川第1マンホールポンプ場機械設備修繕を始め、国分隼人クリーンセンター内の次亜塩素酸ポンプ修繕及び返送汚泥ポンプ修繕を必要としましたが、ポンプは受注生産が一般的であることから年度内の完了が困難と判断したため、翌年度へ繰り越ししようとするものでございます。(款)2土木費(項)1都市計画費(目)1公共下水道整備費、公共下水道事業の4億1,778万6,000円は、委託料においては、霧島市公共下水道国分隼人クリーンセンター3池目増設建設工事委託に関する協定において、基礎地盤改良等に不測の日数を要し、年度内完成が困難となったため、翌年度へ繰り越ししようとするものでございます。また、工事請負費については、交付金事業である国分地区污水管渠工事(1工区)、同じく(3工区)、隼人地区污水管渠工事(3工区)及び隼人駅東地区污水管渠工事において、下水管及びマンホールの埋設位置、作業時間、迂回路の確保等に他事業者や地元との調整に不測の日数を要し、年度内完成が困難となったため、翌年度へ繰り越ししようとするものでございます。補正予算説明資料36ページ、予算に関する説明書20～21ページ、(款)1総務費(項)1総務管理費(目)1下水道管理費、補正額の2,128万4,000円を増額につきましては、人件費の100万4,000円の減額に加え、平成28年度決算剰余金の1/2の基金積立金2,233万3,000円を増額及び基金の定期預金利子4万5,000円の減額を要因とし、積立金2,228万8,000円を増額をしようとするものでございます。補正予算説明資料36ページ、予算に関する説明書22～23ページ、(款)2土木費(項)1都市計画費(目)1公共下水道整備費、補正額の8,125万3,000円の減額の主なものは、人件費の902万円の減額に加え、事業実施を進めております国分隼人クリーンセンターの建設工事委託、国分隼人クリーンセンター長寿寿命化建設工事委託、国分隼人地区污水管渠工事等に係る社会資本整備総合交付金等の補助事業費が確

定したことによる委託料7,223万3,000円を減額しようとするものでございます。(款)2 土木費(項)1 都市計画費(目)2 特環下水道整備費、補正額の63万7,000円の減額は、人件費を同額の63万7,000円減額しようとするものでございます。補正予算説明資料対象ページなし、予算に関する説明書24～25ページ、(款)3 公債費(項)1 公債費(目)1 元金については、下水道事業特別会計における決算見込みに伴う財源組み替えでございます。以上が、平成29年度霧島市下水道事業特別会計補正予算(第1号)の詳細説明でございます。御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長(木野田誠君)

ただいま説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

以上で、議案第43号に対する質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時44分」

「再開 午後 1時46分」

○委員長(木野田誠君)

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、これより補正予算関係7件の議案処理を行います。議案番号順に行いたいと思います。まず、議案第39号、平成29年度霧島市一般会計補正予算(第6号)について自由討議に入ります。御意見はありませんか。

○委員(宮内 博君)

補正予算の審査を行ってきたところでありますけれども、特に地方交付税の関係について意見を申し上げたいと思います。今回の補正で5億9,223万2,000円が計上されているわけでありましてけれども、委員会審査の中で、その地方交付税が決定された時期について、7月25日ということ報告がされているところであります。3月議会の今回の補正におきまして予算が計上されているところでありますけれども、平成29年度内の市民生活に活用できる財源措置として活用することも、事実上困難であるということになるわけです。その結果、多額の基金残高が積み立てられるというのがこれまでの手法として用いられてきているわけでありまして。ぜひ、今後の在り方としてこういう会計処理の在り方については再検討を行って、早い時期に市民生活への活用でありますとか、あるいは負担軽減の取組ができるように求めていきたいということを申し上げておきたいと思います。

○委員長(木野田誠君)

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結して討論に入ります。議案第39号に対する討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第39号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第39号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第40号、平成29年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について自由討議に入ります。御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入りたいと思います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第40号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第40号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第41号、平成29年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について自由討議に入ります。御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入りたいと思います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第41号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第41号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第42号、平成29年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について自由討議に入ります。御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入りたいと思います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第42号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第42号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第43号、平成29年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について自由討議に入ります。御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入りたいと思います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第43号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第43号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第44号、平成29年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について自由討議に入ります。御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入りたいと思います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第44号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第44号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第56号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について自由討議に入ります。御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入りたいと思います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第56号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第56号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。これで7件の議案処理を終わりますが、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。ある場合は、議案番号とその内容を御発言ください。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（木野田誠君）

それでは報告については、委員長に御一任いただけますか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の委員会は3月8日木曜日9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 1時55分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

委員長 木野田 誠